

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成29年2月16日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

平成29年2月16日(木) 午前 9時58分 開会  
午前10時27分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	東久美子	委員	南野直司	委員	森西正
議長	野原修	副議長	野口博		
議員	中川嘉彦				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 杉本正彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 橋本英樹  
同局総括主査 田村信也 同局書記 渡部真也 同局書記 坂本敦志  
同局書記 川原 恵

### 1. 案件

平成29年第1回定例会審議日程及び議事日程について

(午前9時58分 開会)

○嶋野浩一郎委員長 おはようございます。  
ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにいたします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は大変お忙しい中、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

来る2月20日から開催されます平成29年第1回摂津市議会定例会におきまして、報告案件1件、予算案件14件、人事案件2件、その他案件2件、条例案件10件、合計29件の案件の議案提出を予定いたしております。それぞれの案件の概要につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○嶋野浩一郎委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は東委員を指名いたします。

それでは、第1回定例会の提出議案について概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、平成29年第1回定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず、報告第1号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。

本件は、平成28年11月11日金曜日、午後3時15分ごろ、摂津市昭和園3番地先の昭和園第1公園前交差点において、公用車で右折しようとしていた際に、別の場所での作業を思いつき、バックして左折しようとしたところ、後方にいたバイクに逆突した事故でございます。損害賠償の相手方については、議案書のとおりでございま

す。損害賠償の額は6万8,076円で、この賠償金は全額公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものです。なお、平成29年1月6日に示談が成立いたしましたので、同日付で地方自治法第180条第1項に基づき専決処分をし、同条第2項に基づき第1回定例会に専決処分報告をさせていただくものでございます。

議案第1号から第8号までは、各会計の平成29年度当初予算でございます。お手元に配付させていただきました資料に基づき説明させていただきます。

まず、議案第1号は、平成29年度摂津市一般会計予算でございます。

歳入歳出総額は、当初予算額339億2,700万円となり、平成28年度当初予算額347億4,000万円と比べ、8億1,300万円、2.3%の減となっております。次ページの一般会計予算総括表で歳入の前年度費比較、歳出で款別及び性質別で前年度比較をしておりますので、あわせてご参照願います。

次に、各特別会計の当初予算でございます。

議案第2号、平成29年度摂津市水道事業会計予算は、表の中段をご参照ください。

収益的収入は23億1,865万7,000円となり、対前年度1億4,184万5,000円、6.5%の増となります。次に、収益的支出は19億6,036万円で、対前年度4,308万3,000円、2.2%の減となっております。次に、資本的収入は6億8,284万円となり、前年度と比べ、4億3,460万円、175.1%の増となっております。一方、資本的支出では、12億1,910万7,000円となり、15億2,694万1,000円、55.6%の減となっております。

その結果、それぞれの収入合計（１）＋（３）では、３０億１４９万７、０００円となり、対前年度５億７、６４４万５、０００円、２３．８％の増となっております。その下段の支出合計（２）＋（４）のＣ欄では、３１億７、９４６万７、０００円となり、対前年度１５億７、００２万４、０００円、３３．１％の減となっております。

続きまして、議案第３号、平成２９年度摂津市下水道事業会計予算は、表の下段をご参照ください。

下水道事業は、平成２９年度からの法造化により、官公庁会計から公営企業会計に移行いたします。

収益的収入は４０億６、１２４万６、０００円、収益的支出は３９億３、４４９万８、０００円、資本的収入は３１億２、４３８万６、０００円、資本的支出は４５億１８５万８、０００円となっております。

その結果、それぞれの収入合計（１）＋（３）では、７１億８、５６３万２、０００円となっております。その下段の支出合計（２）＋（４）のＤ欄では、８４億３、６３５万６、０００円となっております。

続きまして、上から３段目の議案第４号、平成２９年度摂津市国民健康保険特別会計予算の当初予算額は、１２０億３、０２７万３、０００円であり、対前年度では３億５、７５４万８、０００円、２．９％の減となっております。

次に、議案第５号、平成２９年度摂津市財産区財産特別会計予算では、当初予算１５億５、８４２万円、対前年度４６７万２、０００円、０．３％の増の予算となっております。

次に、議案第６号、平成２９年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算では、当初予算額１、３８４万７、０００

円となっております、対前年度２１７万１、０００円、１３．６％の減となっております。

次に、議案第７号、平成２９年度摂津市介護保険特別会計予算では、当初予算額６２億４、０８４万円となり、対前年度６億３、１６５万８、０００円、１１．３％の増となっております。

次に、議案第８号は、平成２９年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

当初予算額９億９、２９３万７、０００円を計上いたしており、対前年度７、９５１万９、０００円、８．７％の増となっております。

次に、議案第９号から議案第１１号までは、平成２８年度の各会計の補正予算となっております。

年度末を控え、決算を見込みながら、予算執行後の不用額の整理のほか、一部増額補正を行う等、予算調整を図っております。各会計の補正状況は、３枚目に、平成２８年度摂津市３月補正予算総括表としてまとめております。

まず、議案第９号は、平成２８年度摂津市一般会計補正予算（第５号）でございます。

５億８、１０１万３、０００円の増額補正を行い、補正後予算額は３６２億５、４６８万２、０００円といたすものであります。今回の補正の中に、国の補正に伴う国庫補助金による小学校施設改修事業２億２、５８５万３、０００円及び個人番号カード交付事業６３８万円等、補正後、平成２９年度へ繰り越しいたします。

次に、議案第１０号、平成２８年度摂津市水道事業会計補正予算（第３号）は、中段より下に記載しておりますように、収益的収入では２、５６０万４、０００円の減

額補正、収益的支出において3,662万6,000円の減額補正、資本的収入では5,903万4,000円の減額補正、資本的支出では18億8,693万1,000円の減額補正となっております。

その結果、収入合計では8,463万8,000円減額補正となり、補正後額23億4,041万4,000円とするものです。支出合計では19億2,355万7,000円の減額となり、補正後額28億602万5,000円とするものです。

次に、議案第11号は、平成28年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、上から3段目に記載しております。

5,665万7,000円の増額補正を行い、補正後額125億3,105万4,000円とするものです。

次に、議案第12号、平成28年度摂津市財産区財産特別会計補正予算（第1号）は、8万4,000円の増額補正を行い、補正後額15億5,383万2,000円とするものです。

次に、議案第13号、平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、122万4,000円の減額補正を行い、補正後額64億5,338万5,000円とするものです。

次に、議案第14号、平成28年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、62万6,000円の減額補正を行い、補正後額57億2,853万1,000円とするものです。

次に、議案第15号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件でございます。

本件は、摂津市固定資産評価審査委員会委員の玉井敬浩氏の任期満了に伴い、同氏の再任に同意を求めるものでございます。

次に、議案第16号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございます。

本件は、摂津市教育委員会委員の福元実氏の任期満了に伴い、同氏の再任に同意を求めるものでございます。

次に、議案第17号、市道路線認定の件でございます。

本件は、千里丘91号線ほか第10路線の路線認定であり、総延長1,194.7メートルの認定となっております。

次に、議案第18号、市道路線廃止の件でございます。

本件は、新在家1号線ほか第4路線を廃止するもので、総延長977.8メートルの廃止となっております。

次に、続きまして議案第19号から議案第28号までは条例案件でございます。

まず、議案第19号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、いじめ防止対策推進法に基づき、市長の附属機関として、新たにいじめ問題再調査委員会を置き、また摂津市総合体育館建設基本構想基本計画審議会については、その担当事務の役割を今年度で終えるため、廃止するものです。この条例の施行日は平成29年4月1日としております。

次に、議案第20号、摂津市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、職員の退職管理に関する条例において、教育委員会の運用についても明確化を図るため、条文の整備を行うものでございます。この条例の施行日は公布の日としております。

次に、議案第21号、摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正

する条例制定の件でございます。

この条例は、児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うもので、同法の改正に伴う引用条文の構成及び文言の整備をするため制定するものです。この条例の施行日は平成29年4月1日としております。

次に、議案第22号、一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、平成28年に、人事院勧告に基づく扶養手当及び勤勉手当を改正し、並びに課長代理級及び係長級職員の勤勉手当に人事評価結果を反映させるため制定するものです。この条例の施行日は平成29年4月1日としております。

次に、議案第23号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、地方税法等の改正に伴い、市民税、固定資産税、軽自動車税、身体障害者等に対する軽自動車税及び特別土地保有税の減免申請期限について、納付期限の7日前までとしていたものを納付期限までとし、住宅借入金等特別控除の適用年度を平成31年7月1日から平成33年12月31日まで延長し、軽自動車税の税率の特例の適用年度を1年延長し、平成29年3月31日までとするため制定するものです。この条例の施行日は平成29年4月1日とし、減免申請期限については公布の日からとしております。

次に、議案第24号、摂津市文化振興条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、第2期文化振興計画の策定及び策定後に各施設の評価や進捗管理を行う市長の附属機関として、摂津市文化振興計画推進審議会を設置するため制定するも

のです。この条例の施行日は平成29年4月1日としております。

次に、議案第25号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎賦課額における所得割額等の算定基準及び保険料の減額に係る規定を改めるため制定するものです。この条例の施行日は公布の日としております。

次に、議案第26号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、地域支援事業の一部を実施する改正を行うため制定するものです。この条例の施行日は公布の日としております。

次に、議案第27号、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの提供に関する記録の保存期間を変更するため制定するものです。この条例の施行日は公布の日としております。

次に、議案第28号、摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、修学部分休業及び高齢者部分休業に係る給与の減額の規定の整備を行うため制定するものです。この条例の施行日は平成29年4月1日としております。

なお、本日の議会運営委員会の議案としてお諮りできないもので、本定例会に追加議案として提出予定となるものが3件ございます。

まず、三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事の工

事請負契約締結の件でございますが、さきの平成28年第4回定例会にて可決いただきました、三箇牧鳥飼雨水幹線建設工事の財源のうち、社会資本整備総合交付金の交付要件として、平成28年度内での工事請負契約の締結が必要となっております。業者の選定は制限つき一般競争入札となり、最短での仮契約日が平成29年3月8日になることから、追加議案としてご審議をお願いするものでございます。

次に、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、平成27年9月9日に、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が制定され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されました。その施行期日を平成29年5月30日と定める政令が公布されましたことから、今回の提出となったものです。本条例につきましては、実施機関に議会が含まれておりますことから、市長側の改正案を議会運営委員会、協議会でご説明させていただきまして、議会におかれましてもご検討いただくものでございます。

次に、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

この条例は、低所得者に対する国民健康保険料の軽減対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえて所要の見直しを行うものでございます。国の政令において軽減判定所得の見直しが予定されており、本条例におきましても、政令とあわせた改正を行うものでございます。政令が公布され次第、追加議案として提出させていただき、ご審議をお願いするものでございます。なお、政令は2月下旬公布予定

となっております。

以上で、平成29年第1回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けいたします。

ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんはご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 議会運営委員会を再開いたします。

第1回定例会の審議日程及び議事日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、第1回定例会の審議日程等の事務局案についてご説明申し上げます。

まず、1枚目の平成29年第1回定例会審議日程案をごらんください。

会期は、2月20日から3月29日までの38日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の2月20日は、閉会中の継続審査となっていました案件の委員長報告、採決、平成29年度市政運営の基本方針と付託案件についての提案説明、即決案件の審議でございます。

なお、本会議終了後、議会だより編集委員会、議会だより編集委員会終了後、文教常任委員協議会が予定されています。

また、この日の午後5時15分が議会議

案の届け出締め切りでございます。

2月23日の正午が代表質問の届け出締め切りでございます。

3月6日の本会議では、付託案件に対する質疑、委員会付託の後、7日にかけての2日間が代表質問でございます。

9日が建設及び民生常任委員会、10日が総務及び文教常任委員会で、13日及び15日が常任委員会の予備日、16日が駅前等再開発特別委員会でございます。

17日の正午が一般質問の届け出締め切りでございます。

27日が議会運営委員会、29日は本会議で、一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が、審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程についてご説明申し上げます。

まず、2月20日につきましては、日程1が会期の決定でございます。

日程2は、請願第1号、国保改悪につながる「府内統一化」に反対し、国保料の引き下げと減免制度の拡充を求める請願で、委員長報告を受けた後、質疑、討論、採決でございます。先ほどの協議会での態度表明をもとに、起立採決と備考欄に記載いたします。

日程3は、平成29年度の市政運営の基本方針でございます。

日程4は、議案第15号、固定資産評価審査委員会委員の選任及び第16号、教育委員会委員の任命同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程5は、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算など、付託案件の24件で、一括して提案説明を受けていただきます。なお、質疑は後日となります。

3ページに移っていただきまして、日程6は、議案第17号、市道路線認定の件で、即決でございます。

日程7は、議案第18号、市道路線廃止の件で、即決でございます。

日程8は、報告第1号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件で、報告を受けていただきます。

3月6日は、日程1が、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算など、付託案件の24件で、質疑の後、所管の委員会へ付託となります。

4ページに移っていただきまして、日程2が代表質問でございます。

7日も代表質問でございます。

最終日、29日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が、議案第1号など委員会付託案件の24件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

次の議案付託表につきましては、総務、建設、文教、民生の各常任委員会と議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後につけております所管別分割表につきましては、議案第1号、平成29年度一般会計予算及び議案第9号、平成28年度一般会計補正予算（第5号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○嶋野浩一朗委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 それでは再開いたします。

説明事項がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは説明をさせていただきます。

2月20日の市長の平成29年度市政運営の基本方針に関する説明の際に、例年どおり写真撮影を行いたいとの申し出があります。

また、3月6日、7日の代表質問時に、質問議員の写真撮影を行います。あわせて、今回は、第1回定例会の代表質問を中心にまとめた議会だより第205号に、質問されている様子の写真を掲載できるように、代表質問中の写真撮影についても行います。撮影は印刷委託先のカメラマンによって行いますので、よろしく願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 ただいまご説明いただきましたけれども、今回の定例会につきましては、質問している様子をちょっと議会だよりに載せるということも、趣旨もございまして、カメラで写真を撮っていただくこととなりますので、そのことについては、議運の委員さんの皆さんから代表質問される方にぜひお伝えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明のとおりでよろしく願いしたいと思います。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時27分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 嶋野 浩一郎

議会運営委員 東 久美子